

都市計画道路 3・4・50号桜かや線について

事業概要

本路線は、本市北部の中心地である堅田駅周辺の幹線道路であり、令和元年度に事業が完了した堅田駅西口土地区画整理事業区域より東側の県道高島大津線（旧国道161号）までの間を整備することにより、西口地区の活性化を図るとともに、堅田駅周辺の東西をつなぐ機能的な幹線道路のネットワークを形成する事業である。

- ・ 供用開始 令和6年4月1日
- ・ 延長 L = 240m
- ・ 幅員 整備前 W = 6m （歩道なし）
整備後 W = 16m （両側歩道）
- ・ 事業期間 平成25年度～令和5年度

整備前



整備後



都市計画道路 3・4・50号桜かや線について

【本事業の成果】

整備前



整備後



【状況】

近隣小学校、高校の通学路となっており、通学時間帯を中心に多くの子どもが通行するにも関わらず、待機場所が十分に確保できておらず、危険な状況であった。

待機場所の確保と歩道整備により、安全安心な歩行者空間が構築され、通学環境が改善された。

【事業の効果等】

通学等日常生活に欠かせない重要な道路であり、車道空間と歩行者空間を分離することで、地域の交通利便性および通学の安全性が向上した。